第4回 精華町上下水道事業審議会 議事録

日時

平成30年6月28日(木)午後2時~午後4時30分

場所

精華町上下水道部事務所 2階 会議室

出席者

川勝会長、小島副会長、片上委員、木村委員、白畑委員 髙橋委員、鳥生委員、西島委員、長谷川委員、田尻委員

欠席者

なし

事務局

浦西上下水道部長、久保経理営業課長、吉田上下水道課長、岡本上下水道課担当課長、笹木経理営業課課長補佐、吉岡経理営業課担当課長補佐、中西上下水道課担当課長補佐、山田経理営業課庶務係担当係長、岡田経理営業課営業係長、下村経理営業課営業係担当係長、岩井上下水道課施設管理係長、上田上下水道課施設建設係長、川嶋経理営業課専門員

傍聴者

なし

議事

- 1. 開会
 - 開会宣言
 - ・事務局長あいさつ
 - •審議会成立宣言
- 2. 上下水道部の組織変更について(資料-1)
 - ・事務局より資料-1の内容を説明
- 3. 審議事項
 - 上下水道の料金について(資料-2)
 - ・事務局より資料-2の内容を説明

4. 質疑等

【主な意見・質疑】

(会長) この審議会ももう終盤に来ておりますので、上下水道料金の方向性 について、集中的に皆さんのご意見を伺いながら議論をしていきたい と思っていますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っていま す。

> もう一度、確認しますが、この審議会の最終的な目標というものが 何であるかということについて、共有しておきたいと思います。

経営の改善のために料金をどう考えていくかというところが、一つの着地点だと思います。いろいろシミュレーションをしていただいて、具体的にこれぐらいの金額でとか、こういう形での料金でというような制度の中身にまでは立ち入るかどうかというのはともかくとして、少なくともその方向性について着地点を見出していきたいと思っておりますので、そのあたりのご意見を皆様から頂戴できればと思います。

その方向性と同時に、例えば上げるとなった時に、こういう部分にもっと注意が必要ではないかというようなご意見をいただいてもいいかと思いますので、そのあたりを意識しながらご意見いただければと思います。

(長谷川委員)

先週の大阪府北部地震で上水道施設が被災し、老朽管の問題が再認識されている中で、大阪市では耐用年数(40年)を超えるものが全体の45%を超えるという状況でありました。一方で、高槻市や豊中市においても地震の被害がありましたが、老朽管は全体の13%だったり、25%で新しい水道管が多かったと聞いております。本町も、施設の耐震化ということは急務です。管だけでなく上水道の設備関係も、東南海地震に対する警戒も呼びかけられている中で、今回のような地震が今後も起こるであろうと考えておく必要があります。

そういったことを、しっかり住民の方々にも説明しながらやっていく必要があると思っています。

そのためにも、水道料金の値上げが必要だろうと思うのですが、なかなか住民に理解されるものではない。水道は基本的には独立採算ですので、自身で賄うというのがベースだと思っていますが、自治体も税金を入れるにしても財政がなかなか厳しい。そこをどう折り合いを付けていくかというのが、今後の料金改定のテーマであると思います。

人口が減少時代に入ってきて、水道料金をどうするのかということについて、あるデータでは、将来の水道料金について全国の9割の自治体で2040年までに値上げが必要で、その内の5割が30%以上の大幅な値上げが必要とのことで、その値上げ率は全国平均で36%

という調査結果が出ています。

一方で、使用者アンケートも同時にされ、6割以上の方々が水道料金の値上げは反対であると回答しています。その理由は家計の負担が増えるということです。逆に料金は安くするべきではないかという議論もあったようです。全国平均の36%の値上げに対して、どの程度まで許容できるのかということも聞かれておりまして、大体7%から13%程度までなら、許容できるとの回答になっています。

その一方、水道水に対しては、安全性、安定性、おいしい水ということで、そういったこともトータルで考えて水道料金をいかにしたらいいかという議論をしていかないといけないかなと思っています。

(片上委員) この審議会の委員をさせていただいて、料金を上げないといけない ということはよく分かるのですが、上げることに対してみんな総論で は賛成ですよ。各論ではちょっと待ってよということになると思いま す。私も個人的には各論になって、やっぱり家計からして堪忍して欲 しいという感じです。

水道って安いんですよ。大体2万リットルぐらいで2,000円という計算をすると、10円で100リッターになり、大きいバケツ8杯ぐらいとなり、水って安いというイメージがあります。

今の料金に対して、住民は高いとか安いとか思ってないと思うのです。だけど、ある時突然値上げしますと、1.2倍でも、1.5倍でも、何で今やということになります。何か問題があって、だからと言われたらある程度は納得できる。水道に対して、どれくらいの費用がかかって、どんな形で出来ているとかという基礎知識が我々にはないものですから、今の精華町の水道ってこうなんだという告知がいると思います。そうすることで、皆さんがある程度納得した上で、だから値上げが必要だと言わないと、お金が無いからいきなり上げると言われても総論だけで、各論に入れないと思います。各論の部分は町の行政との兼ね合いがありますから、総論としてここにおられる方は、みんな値上げしないといけないのかなという気にはなりますが、3万7千人の精華町民の皆さんにどう徹底するかというのも、1つの観点になるのではないかなと思います。私自身は、総論として、賛成ではなくて仕方がないと思うので、各論のところはどう告知するのかということに尽きると思います。

(会長) ここで例えば値上げを総論として決めたとしても、当然ながらそれが、住民の総意ということでは必ずしもありません。あくまで参考意見ということで答申するということになります。だから、委員のみなさん各自が、余り負担を感じていただく必要はないと思います。

その上で、なぜ今なのかという部分については、丁寧な説明がいる

ということもそのとおりだと思いますので、もし事務局の方から何か そういう部分に関してご意見とか説明とかあれば、お願いします。

(事務局) 現状では、耐震補強など、現在の水道料金でやっていくことになります。そういう現状の中で、今値上げしないと将来に大きな負担がかかってくるという部分も含めて、しっかり説明をしていかなければならないと思っています。値上げする場合は、その理由などについて、住民の方に十分理解していただくよう説明なり、周知をさせていただきたいと思っています。

昔つくった施設を今後、地震に耐え得る施設へと更新をしていかなければならない。そういう中で基金はあるものの、後世への公平な負担ということも考えまして、企業債の発行も視野に入れたお金の回し方をしていかなければならないと考えておりますので、そういうこともしっかり説明していきたいと考えています。

(鳥生委員) 住民の方々への説明について、非常に重要だと思っています。ポイントとしては、他の自治体にない大きな特徴として基金があり、それで今までやってこられたというのは非常に大きいと思います。住民の方でそこを理解されている方は、ほとんどいらっしゃらないと思いますので、今までは基金があったので他の自治体と比べてかなり安くできていたんです、その基金がなくなってきてしまっているんですということを、しっかり説明していく必要があると思っています。

企業債の件ですが、更新費用がどんどん増えていくという中で、今後は企業債が必要になってくるのではないかと思っていますし、そのあたりも十分説明していく必要があると思います。

- (木村委員) 今回の地震でみんな実感したと思うのですが、水が濁るということです。設置年数によっては濁ってなかった地区もあったと思います。 光台では年数が20年ぐらいですから。やっぱり50年近くたっているところですと水が濁って大変な思いをした。光台とか、全然変わらないというところもありました。だから、定期的な更新が必要だというのは、みんな実感されたと思います。そういうところで、料金改定に対しより実感のある話になるのかなと思います。
 - (会長) 決して起こることが良いことではないのですが、今回の地震がなければなかなか気付けないということもありましたし、水道というのは蛇口をひねったら、安心で綺麗な水が出るということは必ずしも当たり前のことではないということを改めて認識するということも必要だと思います。蛇口をひねって安心で安全な水が出るということは、世界的にみれば、実は「当たり前」とはいえません。そういうふうに考えると、なぜ日本ではそういうことができるのかと言ったら、やっぱりそれは定期的にしっかりとメンテナンスして、初めてそれができ

るということですし、それをやるにはお金がかかっているというよう なことを改めて認識しなければいけないのかなというふうに思いま す。

(田尻委員) 事業をしている者には、もちろん原価が安いのが一番いいので助かるのです。ただ、余りにも膨大に借金を持って運営ができないようになってしまうと、それもまた問題だと思っています。

今、公的な部分で上水道を補っているわけですが、採算を度外視しないとやっていけない自治体が発生しているのも事実です。それを、公でやらないで民間でやったら良い、或いは指定管理でやったら良いという話も上がってくるかもしれませんが、やはり一番大事なのは、水を一企業が握ってしまうといろいろ問題が起こってくると思いますし、しっかり行政で運営していかないといけないと思っています。であるならば、やはり時期的に、何で今なのかということをしっかり説明する義務があるし、人口もそんなに増えてもいないし、なぜというところに答えていかないと、今、採算とれてないから仕方ないという説明だけでは多分納得していただけないだろうなというふうに思います。

(長谷川委員) 日本の水道施設というのは、昭和の人口が右肩上がりの時に経済成長している時につくった施設。それが老朽化してきて更新する費用が料金で賄えないということ。それともう一つは、水需要が50年ぐらいで4割ぐらい減っている。人口も減ってくるし、トイレにしたって、洗濯機にしたって節水型があったり、企業もあんまり水を使わなくなってきているということからすると、やっぱり水需要が減っていると思います。その料金でもって計算をしても、将来、どの程度下がってくるか、また値上げをしていかなければならないということですので、ただ単にそこだけ切り取って議論するというのはどうかというふう

に思っています。

今回、地震により赤水が出た中で、職員の方は、非常に苦労されていたなと思うのですが、一方で経費削減のため、水道の職員が減っていくと、スキルを持った人達がだんだんいなくなって、水道の技術を継承できなくなる。そういう部分で最低限の水道技術職員を確保していかなければいけない。人件費を削っていけば、それは安く上がるかもわかりませんが、危機管理の対応ができない。

一方、管理運営は民間でとなった場合、外国企業が出てきて知らない間に値段が上がるとか、あるいは撤退するとかという問題もあるので、私はそこまですべきじゃないと個人的には思っています。そうは言うものの、今の規模をそのまま更新していくということではなく、もう少し近隣の市町の協力、或いは府営水道は3つの水系になってい

るので、事故時、災害時には水のやりとり、そういうこともやりながら、出来るだけ施設の更新を、ダウンサイズしながら安定的な水道施設のあり方をしっかりと示すということも大事かなと思います。多方面にわたって検討していく中で、その姿をしっかりと住民の方々に示さないと水道料金というのはなかなか理解を得られないんじゃないかなと思います。コストをできるだけ削減することは、例えば料金を引き上げるに当たっての条件になるだろうということです。

- (髙橋委員) 値上げせざるを得ないということは理解できるので、最終的には値上げした方が今の状態を維持できるかなと思いますけれども、一般の住民はそこまで思っていないので、費用がかさむなぐらいの感覚でいると思います。金銭的なことになるとすごく敏感になると思うので、理解を得るためにいろいろな情報を、皆さんにもっと分かりやすく説明した上で、理解いただくというのが第1段階じゃないかなと私は思います。
- (白畑委員) 難しいことは分かりにくいので、もっと分かりやすく説明をしてほ しい。本当に水道ひねったら水が出て、何気なく使っているけれども、 必要に応じて料金を上げないといけないと思います。本当に分かりや すく説明していただいたらありがたいなと思います。
- (西島委員) 日本全体が超高齢化社会に向っているわけです。年寄りだけの世帯 というのも、これから益々増えていくので、そのあたりのところと料 金体系について、逆に値段が下がるような方向で値段の設定をしても らう必要があると思います。

先ほどからもいろいろ意見が出ている中で、今の水道水は安いですよ。コンビニで買ったら100円ぐらいする。そんな高い水を平気で飲んでおられる人もおられるし、それに比べたら水道料金の値上げは、何分の1という感覚ではあります。

基金を使って水道会計に負担しているということを、住民に十分理解してもらうことです。私もそうですけど、基金って何、ということから説明していかないといけないと思います。その部分がぼやけている中で、今、8,000円くらいに上げたら一遍に企業会計の資金不足は解消するだろうけれども、上げていくのも段階的に考えていってもらうとかが必要であると思う。上げていくことは必然だと思っています。

(白畑委員) みなさん生活環境が異なるし、いろいろな状況もありますけども、 水道事業というのはしっかりと水道料金が徴収できているのでしょ うか。料金が上がったら、徴収率が下がるからもっと大変になりませ んか。

(事務局) 徴収率は、直近では97から98%くらいです。

徴収できないケースというのは、生活困窮が主な要因です。

- (田尻委員) 水道の場合、やはり人間が生きていくための最終のところですので、 電気を止めても、水道を止めるのは本当に勇気がいることだと思いま すので、ここは本当に行政としてもなかなか難しいところではないか と私も思っております。人の命にかかってくると考えた時に、水道を 止められないことは仕方がないかなと思っています。
 - (会長) 皆さん同じように負担しているということを考えると、公平性の観点から、やはり滞納している方がもしたくさんいらっしゃるということであるならば、そういう徴収の努力というものをしていかなければいけないと思うのですが、滞納者が生活困窮している人であった場合には、むしり取るというわけにはいきませんので、少し長い目で見て徴収するというスタンスで行くしかないのかなというふうに思います。
- (西島委員) 審議委員は、全員料金を上げていかないといけないと思っておられるが、それは事務局がいろいろ分析した内容を説明されるので、なるほどというのが分かるからです。住民一人一人にそういうところまで細かい説明が必要ではないかと思う。そうしないと料金は上げられない。分かりやすい説明をすれば、住民の人達も納得してくれるのではないかと思います。
- (片上委員) 料金改定に向けて、誰にでも分かるような形で現状はこうですよ、これはこういうふうにしていきますよというふうにわかりやすく説明していく必要もありますし、いろんな施設更新の話も含めて情報をきちんと出していかないと、なかなか理解されないかなと思います。説明するための資料など、どのように整理していったら良いのかを考えてもらって、継続して情報を出していくと良いと思います。ホームページだけではなく、広報などちょっと工夫がいるのかなと思います。
 - (会長) 需要予測で料金を算出しているが、需要予測は予測でしかないです しやっぱり定期的に見直しをしていくということが大事だと思いま す。今回、仮にこれぐらい値上げしましたといった場合でも、経営状 況というのはどう変わっていくか今後分かりませんので、やっぱり5 年刻みくらいで定期的に見直しをかけていくということをやってい かないと、予測が外れた時に、どうしましょうということで慌ててや らないといけないことになりますので、そういうことが必要かなと思 います。

商売やっている方からすると、その経済状況の影響というものもありますので、それも考えると定期的に見直すということによって、本当ならこのタイミングでもう一段階上げようかなと思っていたけれども、「もう一年ぐらい延ばしましょう。」「もう2年ぐらい様子を見

ましょう。」ということが可能で、柔軟な対応ができると思います。 実際に改定するに当たっては定期的な見直しというものを常に念頭 に置いた形で進めていくということが必要かなと思います。

参考までに、データをもらって簡単なグラフ(追加資料)をつくってみましたので、この水量別件数の推移というのを見て下さい。この図は、要するに、水道の口径別の比率を示したもので、口径の小さいブルーの比率、それからその上の黄土色の比率がかなり高くて、しかも増えているということが分かります。

裏の方は、それを水量で示したもので、たぶん料金に置きかえても 比率はほとんど一緒だと思うのですが、基本的には使用水量20ミリ の人たちが増えていて、13ミリの人たちを足してみると約8割がこ のサイズで、水量も約8割が30ミリ以下の使用水量の人たちである ことを示しております。大口の使用者はそんなに多くないということ です。なので、最終的には料金体系というもの、基本料金の考え方と いいますか、基本水量の考え方を見直す必要があるように思います。

下水道の方は冒頭説明いただきましたように、上水道以上に経営が悪いという状況、常に町の本体からたくさんお金を繰り入れていただいているという状況にあるということから、経営上はこちらの方がより緊急性が高いと言って良いと思います。その理由は、1つは下水道料金が低いということもあるのですが、もう1つは短期間で集中的に下水道の整備をしたということで、それに掛かる経費、借金を返済する、利子を払うという部分が大きくなっていると説明いただいたと思うのですが、こちらの方も使用料の見直しが避けられない状況になっています。

- (白畑委員) 下水道に流すようになって、清潔で快適な生活が送れますし、もの すごくいいと思うので使用料が上がっても仕方ないと思います。
- (田尻委員) 精華町は学研都市開発で、先行投資をやっている部分も確かにあって、その部分でどれぐらい負債があるのか、それに対してどれくらいの金額にすればいいのかというところを具体的に説明していかないといけないと思います。
 - (副会長) 14ページの収益の改善策の中にある有収率の維持というころがあ るのですが、これは何なのですか。
 - (事務局) これにつきましては、現在、下水道収入というのは水道メーターを 基本に賦課しているわけですが、水道水以外で使われている部分がご ざいまして、それは井戸水を使われていたり、雨水を再利用されてい たりということで、水道水以外の水源を利用されている企業や、個人 がいらっしゃいますと、個別のメーターを設置していただいておりま して、そのメーターを見て、その水量を賦課しているわけです。その

ようなことをきちんと町のほうで把握して、使用料の収入に反映できるようにということの趣旨です。当然現在もやっている訳ですが、今後もしっかりと把握していくということです。

- (鳥生委員) 上水道事業で言っていた基金のようなものが、下水道事業では、一般会計からの繰入れということになっている状況かなと思います。下水道事業会計と上水道事業会計では、一般会計の関わり方が違うということが一般の方からするとよく分からない方がほとんどだと思います。なので、基準外繰入れが増えているからまずい状態なんですというのも、かなり丁寧に説明しないと理解が難しいかなと思います。他の公共団体でも、下水道会計に関しては基準外繰入れなしでやられている団体の方が少ないかなと思うのですが、当然基準外の繰入れをされているということは、その分、一般会計ですべき事業ができていないということですので、そのあたりをしっかり説明していく必要があると思います。
 - (会長) 今ご意見いただいた点、非常に重要でして、要するに料金の引き上げをしなかった場合に、どういうふうなことが起きてしまうのかということについての説明というのがやっぱり必要なんじゃないかなと思います。インフラなので、今までやってきたことをやらなくなると、その影響がどういう形で出てくるかということです。緊急時の対応もありますが、もっと日常的なところでどういう問題が生じてしまうのか、その中の一つとして、一般会計、つまり町からのお金がどんどん下水道会計につぎ込まれていくと、皆さんがふだん享受している様々なサービス、福祉とか教育とかそういうものをどんどん削っていかなければ維持できないというような問題が起きてしまいますということを、しっかりと説明する必要があるのではないかと思います。
- (田尻委員) 下水道使用料は、一体どういう料金でどのようになっているのか、 というのはちょっと分かりづらいところがあります。本町に下水処理 場がありますが、ここは京都府が管理しているんですね。後で支払い をするのか、精華町が徴収している使用料っていうのは、ここに使っ たお金のことで料金体系をつくっているのかというところの説明を もっとしていくべきであると思います。
 - (事務局) 下水道使用料の使途というようなところですが、まず各家庭からの 排水が町の下水道管に流れます。その後、流域下水道の幹線から処理 場の方に流れていきます。そこで処理されて木津川に放流されます。 町の管轄としましては、処理場に行く流域幹線へ流れるところまでが 町の管理でありまして、そこから先、処理場と幹線管渠は流域下水道 で、京都府の管理になります。町の方は京都府に対して、その幹線管 渠の維持管理のお金と水をきれいに処理するお金を京都府にお支払

いします。それに加えて、町の管渠の維持管理を含めた維持費など、 そういうのをすべて含めて、町の汚水処理費という形で本来下水道使 用料で賄わなければならないということです。

使用料の内、90円/㎡ほどが京都府に払う処理費、町がいただいている使用料が大体120円程度ということで、ほとんど町の方にはお金が残らないような形になっているのが現状です。

(田尻委員) そのあたりの仕組みはみなさん分かっておられると思うのですが、上水道料金は、井戸で汲み上げた水をしっかり浄化して水道から出しているから、大体これぐらいしたらこれくらいかかりますというのが理解できますが、下水道の場合は本当に雑排水から、トイレの水まで全部合わせて放出していますから、どのくらいの浄化なのか、分かりづらいなというのがある。また下水道の水量は、上水道の使用水量で把握していると思うのですが、そのあたりの仕組みもしっかりと説明しないと、僕らでも分からないですから、一般の方は全くわからないと思います。急遽やなくて2、3年かけて、しっかりとその説明をしていく必要があるかなと思っています。

府内の各処理場の汚水処理費で、木津川流域下水道は宇治とか城陽、 八幡、京田辺などで、40万、50万の人が使っておられる、それは やはり負担率は低いという話ですが、そこの汚水処理費のところはや っぱりきちんと説明していく必要があると私は思います。

(長谷川委員) 国の方が、下水道に企業会計を導入しようという方針で進めている ことからすると、もう一般会計から切り離して経営していくように考 えているわけで、やはり時代は今そういう方向に向かっているのです。

本町の下水道というのは木津川に流れていきます。当然木津川の水質、環境という部分からすると、全く独立して下水道使用料ですべて賄うというのは、いろんな評価があるところだと思います。環境的なこともありますし、その保全あるいは施設更新などいっぱい出てくるので、一市町だけで経営を維持していくというのは非常に難しい。やはり広域化といった手段等いろいろ考えていかないといけないと思っています。このことが流域下水道だと認識しているのですが、現状の課題をしっかりと住民の方々に情報提供していくということがまず基本かなと思います。

使用料については、上がっていくのはやむを得ないかなと思いますが、どの程度まで許容できるのか、施設の更新費用というのはどの程度がいいのかということがあるので、そこは丁寧に説明をしていく必要があると思います。

(田尻委員) 下水道使用料が上がっても、上下水道一緒に請求が来るので、結局 水道料金が上がってしまったという部分しか見えない。下水だけでこ れだけの負担があるということを説明できるようにしないといけないと思います。ただ水道料金が上がっているだけじゃないかとしか住民の方は思わないので、そこのところは丁寧に説明する必要があるかと思います。

(片上委員) 上水道というのは生活として必要だと理解しているのですが、下水道というのは、何となくみんな公共設備の一部みたいに考えているところがあるんですよ。町が手をかけて何かやってくれている、そこへは町の会計から出ている、というのがみんなのベースに僕はあると思います。それが今まで一般会計から支出しているのに、なぜそれを止めるのかという逆論になってくるんではないかなと思います。支出を止めなければいけない理由というのは、十分説明されているのですが、今までも下水道に支出があって、それで行政が機能しているのであれば、このまま下水道を支援していってもよいのではないかなという理屈は出てくると思います。そこで町の財政を助けるために、使用料が上がるという変な理屈が出てくるんではないかなと思うので、そのあたりの説明の仕方というか、徹底の仕方というか、そこが大きなポイントになっていくのではないかと思います。

下水って何というのをもう少し告知してほしい、今までに告知をされてない、みんなの勝手な解釈で下水って便利なんや、みんなそう思っているけれど、これは町がやってくれているという気持ちの方が僕は強いと思います。本当に難しい、上水道よりも僕は使用料上げるのは難しいと思うんですよね。

(鳥生委員) 今、言われた意見と関連して、私も資料を見ていく中で感じるところは、どちらかいうと、下水よりも上水の方が料金の値上げが逼迫している状況というふうに感じていまして、やはり今まで基準外で入れていただいていた分というのはある程度、減らしていくというのはもちろん大事だとは思うのですが、将来にわたっても暫くは、ある程度繰入れしてもらえるということにならないかなと思っています。一方上水の方はどうかというと、もともと基金から出しているので、基金が無くなり、足りない分はどこが補塡するかとなった時に、一般会計から今まで上水には出してなかったのに、これから出すのかという、そこのハードルはすごく高いと思うのです。もう一つが、上水道の方がやはり整備が少し早かったので、老朽化が進んでいて早く更新しなければならないものと思うので、下水道はもう少し時間の猶予があると思うので、上水と下水を同じ目線で料金を上げますという説明はなかなか難しいといいますか、上水の方が逼迫しているように、私も資料を見る限りは感じているところではあります。

(事務局) 下水道の方につきましては、汚水事業は私費、雨の雨水事業は公費

というルールの設定がございます。

それというのは、雨水事業は降った雨を川に流すということでの公 共性があるということで公費、汚水事業の方に対しては自分らの利益 の分があるので私費ということでのルールづくりが財務省を通じて の考え方であります。そういうルールにのっとって、下水道の使用料 に対しては全て私費ということが原則かと言えると思います。

ただ、今まで整備している流れの中で、下水を整備したからといって経営がすぐに前へ向くかというとそうではなくて、人が定着して、汚水が流れてきて、その使用料をいただいて、それで収入が増えてこそ経営が成り立つということになっています。そういうことを考えますと、しっかりした収入があるまでは一般会計などからの繰り入れがないと経営が成り立たない。その経営が成り立たないのが今まで来ているという経過もあるので、その中で公共水域の保全という意味でのルールをつくって、一般会計から幾らかは出してもらっているということでございます。

それでも全然足りない金額になってきているので、基準外繰入れを やむを得なくやっている。でも、このまま続けていいのか、一般会計 から基準外の繰入れをするということは、一般会計での何らかの事業 に支障を来たすということになりますし、公平性の観点から、下水道 使用料としてご負担いただくということになることを説明していく 必要があると考えます。

- (木村委員) 今生活している中で上水、下水どっちにお金を支払うというのであれば、上水の方にお金を出しても仕方ないなと思います。下水は自然とラインの中で流れていくもの、家の中にいけば、何もせず手を付けずに流れていくと感じています。その人が感じる費用的なもので、上水の費用を支払ってもいいなと思うか、下水の費用を支払ってもいいと思うかというのは、当たり前のように下水は流れていく、そのあたりの費用をもし上げるとしたら、やっぱり抵抗がある、当たり前に使っているのに、何でそのお金が必要なんだということが、我々一般の者の意見からいうと、そういうものを感じると思います。
 - (会長) 要するに、上水に比べて下水の方はサービスの便益を感じにくい。 なので料金を引き上げるのであれば、下水から得られるサービスの便 益というものを分かりやすく説明してほしいというご意見ですね。
- (髙橋委員) 私は、しいて言うなら下水道を整備してもらって、汚水が流れていくというのを期待しているので、そのためにはいろいろな費用がかかっているということはみんな分かっていると思っています。高度処理のお金がかかっているので、環境に対して貢献しているということは誇らしいというふうに感じています、そのために住民は負担するとい

うことに関して、私は当たり前かなという感覚を持ちました。

- (西島委員) 上水と下水を比べたら、上水は汲み上げて、それから飲める水に処理するのに金掛かる、下水は管に流したそのまま処理できるのではなく、処理費用がこれだけかかるということの説明をされたら分かってもらえると思います。ただ単に管の中に放流したら勝手に流れていくのと違って、浄化するという施設が必要なわけです。その費用を、京都府に対して払っているとか、その費用はどうなっているのか、そのあたりの説明を細かく説明されたら当然分かってもらえると思います。料金は両方とも上げないといけないという感じはありますが、一度に8,000円ぐらいまで上げられたらいいのでしょうが、それが理想だとは分かっているのですが、そうはいかないし、そのあたりも踏まえて段階的に徐々に上げていくのがいいのではないかと思います。
- (片上委員) 下水と上水というものをいかにその必要性を的確に説明していくかということだと思うのです。上水はこういうもの、下水に対しては、公共施設ではなく自主運営だということをはっきりみんなに徹底をしないと、みんなが理解しない。その上で値上がりします。あれもこれも上げますということでは、住民が納得しないと思うので、一般会計から基準内繰入れが入っていますよ、それプラス基準外が入っています、今までから出ているではないかというようなところも、町側の考え方も入ってくるのでしょうけれども、我々として生活するためには必要なのだということの説明責任は、この会議にあるのかなと思います。そのあたりもしっかりデータを集めて住民に説明していただきたいと思います。
- (白畑委員) 私は下水道もあれだけの工事をして、快適な生活もさせてもらっているし、負担が上がっても仕方ないなと私は思いますけども、皆さんが納得できるようにいろいろ説明していただいたらと思います。
- (鳥生委員) 財政の数字だけの話でいきますと、できるだけ早く8,000円というレベルに持っていくのがいいかなという中で、ただ実際にはそうなってくると80%アップとかになってきて、当然住民の理解を得られるレベルではないと思いますので、現実的には今いただいている資料で、例えば①+Aだと5,630円ぐらいになって26%アップ、これぐらいが限度なのかなと感じています。

ただ、将来的にあるべき姿は、8,000円を超えるレベルに持っていくというのは必要だと思います。途中で会長のお話にもありましたように、定期的に料金を見直して、段階的に上げていくという体制づくりが大事かなと思いました。

(長谷川委員) やはり将来的には独立採算でやる必要がある、一方で急激な変化、

その中で段階的に見直ししながら上げていかざるを得ないし、当然施設の更新費用、アセットも含めていろいろと数字を示して細かくデータを出しながら、住民の理解を得るということ、これに尽きるのかなと思っています。そういった動きをしっかりやっていただけたらと思います。

(会長) 皆さんから貴重な意見をたくさんいただきました。

皆さんのご意見を集約させていただきますと、上水道にしても下水 道にしても基本的には値上げをするということについてはやむを得 ないであろうというふうなご意見だったかと思います。

ただし、値上げをするといっても、その激変の緩和ということも考慮しなければいけないという意味で、段階的な引き上げが望ましいのか、あるいは経済状況を見据えてタイミングに注意するということであるだとか、あるいは料金体系の見直しが必要だとか。単に上げるということではなくて、料金体系を今日の実情に応じたような形に変えていく、そういうふうなことをしっかりやってもらう。上げるにしても、今言ったような形で工夫をするということが必要になるだろうというご意見だったのかなと思います。

今申し上げたことは、全て住民へ分かりやすく説明するということ が大前提になります。

住民の合意を得るためには、最後はやっぱり納得感じゃないかなと 思います。どれだけ皆さんの納得感が得られるかということに尽きま すので、それは言い換えると行政の説明力にほかならないというとこ ろもありますので、その意味においては事務局側にとって非常に大き な宿題になるのかなと思います。しかしそれは、とても大事なことだ と思います。

私としましては、以上のような形で皆さんのご意見が集約されたと 認識しています。

次回の審議会が恐らく最終回になるかと思います。本日の審議は以上とさせていただきたいと思います。皆さん、本当に今日はたくさんの貴重なご意見、活発な議論をありがとうございました。

冒頭申し上げましたが、この審議会としての最終的な目標は、方向性を示すということになりますので、それについては、料金改定するという方向性を出させていただきます。

ただ、いろんな附帯事項が付いていますので、それを踏まえた改定 をお願いするという答申になろうかと思います。

(事務局長) ありがとうございました。

審議会の答申をいただいたら、その答申を受けて我々事務担当としては、多くは説明責任であったり納得感であったり、そのあたりを住

民に対して分かりやすく示していきたいと考えています。どういう答申が出るかというのは分かりませんが、答申内容を踏まえて理事者と調整して説明責任を果たしながら、最終、議会にも報告する必要もございますので、十分調整は図っていきたいと考えております。

5. 次回の開会日程等について

(事務局) 次回の第5回の開催日については、8月20日月曜日の時間は本日 と同じ午後2時からさせていただきたいということで、委員の皆様に つきましてはご予定の確認並びに確保をよろしくお願いします。

6. 閉会

事務局より閉会のあいさつ

以上